

第5回加賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 決定事項等

日時 令和2年3月13日 16時45分～

○決定事項

本日3月13日の新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」といいます。）の一部改正の成立を受け、「第5回加賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、新型コロナウイルス感染症が特措法の適用対象に加えられたことを踏まえ、適切に対応していくことを確認しました。